

## 分野別情報

### 第38回添加物専門調査会議事概要

平成18年11月28日(火) 14:00~17:00

議事概要:

#### (1) 添加物の食品健康影響評価について

##### 1) 次亜塩素酸

・「今回、食品健康影響評価を求められた2種類の次亜塩素酸水は、使用后、最終食品の完成前に除去される場合、安全性に懸念がないと考えられる」と評価され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

##### 2) ポリビニルピロリドン

・指摘された事項について整理し、再度審議することとなった。

##### 3) リン酸一水素マグネシウム

・追加試験を求めるとともに、指摘された事項について整理し、再度審議することとなった。

#### <参考>

- 1) 殺菌料で、塩酸又は食塩水等を電解することにより得られる次亜塩素酸を主成分とする水溶液です。同様のハロゲン系の殺菌料として、次亜塩素酸ナトリウム及び高度サラシ粉が食品添加物として指定されています。
- 2) 製造用剤で、カプセル、錠剤食品の被膜・結合剤等として使用されます。欧米等では、ビール・食酢等の清澄剤、ビタミン・ミネラル製品における安定剤等としても使用されています。
- 3) 強化剤等で、主に栄養強化剤として使用されます。欧米等では、栄養強化剤、pH調整剤等として食品全般に使用されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)